

お知らせ掲示板

くらし

令和4年度より口座振替による市税の一括振替(全期前納)が始まります

全期前納とは、全期分の税額(年税額)を第1期の納期限に一括して振替する方法です。

申込方法等詳しくは、市ホームページへ。

(納税課 ☎328-2204)



確定申告会場でマイナンバーカードの申請を受け付けます

期 2月16日(水)～3月15日(火)(土日祝日除く) 時 午前9時半～午後3時(正午～午後1時除く) 場 熊本城ホール1階展示ホール前 時 マイナンバー通知カード、本人確認書類(運転免許証1点または健康保険証と年金手帳の2点) ※無料で顔写真の撮影を行います。

(地域政策課 ☎328-2067)

東部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

期【停止期間】2月28日(月)～3月14日(月) 因 破碎機の定期保守点検のため、燃やす前に破碎する必要がある大きなごみは受け入れできません。期間中の大型ごみは西部環境工場へ ※通常のごみは受け入れ可能。

詳しくは、廃棄物計画課(☎328-2359)または東部環境工場(☎380-8211)へ。

井戸水などを使用し、下水道へ接続している方へ

因 井戸水などを使用する家庭の下水道使用料は、主に人数・用途を基に算定しています。人数・用途が変更になった場合は必ず届け出ください 因 上下水道局お客さまセンター(☎381-1118)

■上水道と井戸水を使用する場合

生活排水を下水道へ流した時点で上水道・井戸水ともに下水道使用料が発生します。届け出が遅れると使用開始時期までさかのぼって支

払いが必要です(最大5年分)。井戸水などを下水道へ流す場合は速やかに届け出をお願いします

(料金課 ☎381-0447)

便利な「ごみカレンダーアプリ」を活用ください!

「ごみカレンダーアプリ」は、各世帯に配布している紙の「ごみカレンダー」の内容をお手持ちのスマートフォンで確認できるうえに、約1,600品目以上の正しいごみの出し方を調べることができる「ごみ分別辞典機能」や、お住まいの地域の各ごみの収集日を事前にお知らせする「アラート機能」などを搭載した大変便利なアプリです。ぜひ活用ください。

【iPhoneの方はこちら】 【Androidの方はこちら】



(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

「バレンタインジャンボ宝くじ」等の発売

期【発売期間】2月2日(水)～3月4日(金)【抽せん日】3月11日(金) 場 全国の宝くじ売り場 因 当せん金:1等2億円、1等の前後賞:各5千万円、2等:1千万円。バレンタインジャンボミニ(1等賞金2千万円)も同時発売。また、削ったその場で結果がわかるスクラッチや、数字を選ぶナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中 因 1枚 300円

詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。ぜひ、県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

農業振興地域整備計画の全体見直しについて

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

令和3年度末ごろまでに、地域の意向や営農状況、土地利用状況などについて基礎調査を行い、これらの結果を踏まえて、令和4年度に計画の素案を作成し、令和5年度に本計画の見直しを行う予定です。

詳しくは、市ホームページへ。

(農業政策課 ☎328-2403)

委・員・募・集

【再募集】熊本市病院事業運営審議会

熊本市病院事業の運営に関することなどについて意見を聞くための委員

任期 4月1日～来年12月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、熊本市議会議員または熊本市職員(会計年度任用職員を含む)でない方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページ・市民病院ホームページまたは市民病院総務企画課(☎365-1711)へ。

熊本市植木ふれあい文化センター運営委員会

植木ふれあい文化センターの運営活動のあり方について意見を聞くための委員

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

対象 市内に住むか勤務・通学する20歳以上の方で、年2回開催する運営委員会に出席できる方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは植木ふれあい文化センター(☎274-7147)へ。

熊本市公共交通協議会

本市の利便性の高い公共交通の実現に向け、必要な諸課題や施策について議論する協議会の委員

任期 委嘱日～令和6年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する方で、本協議会に出席できる方

定員 2人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは交通政策課(☎328-2510)へ。

自宅に眠っているこのぼりはありませんか

因 今年3月～5月開催の全国都市緑化くまもとフェア(くまもと花博)で水前寺江津湖公園に掲げるこのぼりをゆずっていただける方を募集します

【募集期間】2月7日(月)～3月4日(金)

【内容】1メートル以上の長さのこのぼり【申込方法】氏名、住所、連絡先、このぼりのサイズと数を書いてファクス(288-2695)かメール(ryokkafair@city.kumamoto.lg.jp)で全国都市緑化フェア推進室へ

※このぼりを3リュウ以上ゆずっていただいた方には2,000円分のフラワーギフト券をプレゼント。

詳しくは、全国都市緑化くまもとフェアホームページまたは全国都市緑化フェア推進室へ。

(全国都市緑化フェア推進室 ☎328-2525)

パートナー花壇を募集します

因 皆さんが育てている花壇を花とみどりのまちづくり、ネオグリーンプロジェクトの「パートナー花壇」として登録しませんか。特典として世話を

パートナープレート

している方の名前を記載できる「パートナープレート」の進呈や広報媒体による活動の紹介、花に関する情報を配信します 因 通りに面して、敷地に入らなくても見ることが可能な、面積が



おおむね1㎡以上の個人や会社、団体などの花壇およびプランター 申 申込書類を直接、または郵送、メール(ryokkafair@city.kumamoto.lg.jp)で全国都市緑化フェア推進室へ

申込書類など詳しくは、市ホームページへ。

(全国都市緑化フェア推進室 ☎328-2525)



男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査を実施しています

期～2月28日まで 因 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により女性が置かれている実態を総合的に把握し、施策につなげることを目的として、本市に住む女性に対してWebによるアンケート調査を行っています 因 市内に住む10代以上の女性

(男女共同参画課 ☎328-2262)



↑Webアンケートはこちら

家畜・家きんを飼養されている方へ法に基づく「定期報告」が必要です

対象となる家畜・家きんを飼養されている方は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが義務付けられています。昨年度報告された方には、報告様式を送付しています。

【提出期限】2月13日

【対象の家畜・家きん】

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚(ミニブタ含む)、いのしし、鶏(烏骨鶏、チャボ等含む)、あひる(あいがも)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、

【連載】昼も夜もだれもが歩いて楽しめるまち【第2回】～良好な都市景観の形成に向けて～

本市は、地域の特性をいかした、熊本らしい良好な景観の形成に向けて、魅力的な夜間景観やわかりやすい公共サインなどの整備・誘導を進めています。

○魅力的な夜間景観づくり

本市の夜間景観の理念や方針を示す「熊本市光のマスタープラン」に基づき、熊本城をはじめとした夜間景観づくりに加え、官民連携による地域資源のライトアップ(ライトスケープキャラバン)等に取り組んでいます。



水前寺成趣園参道のライトアップ(ライトスケープキャラバン第3弾)

○わかりやすい公共サインの整備

公共性が高いサインを整備する際の基本的なルールを定めた「熊本市公共サインガイドライン」をもとに、市内約300基のサインを改修し、利便性・回遊性の向上や良好な景観づくりを進めています。

新しくなった公共サイン



本市は、国交省と共に、“居心地がよく歩きたくなるまちなか”を目指すウォークアブル推進都市です。

(都市デザイン課 ☎328-2508、市街地整備課 ☎328-2537)

くらしの中の人権 99

同和問題(部落差別)について正しく理解しましょう

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程の中で形づくられた身分差別などにより、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強制され、日常生活の上でさまざまな差別を受けるといふ、我が国固有の重大な人権問題です。

残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書の送付やインターネット上での差別を助長するような内容の書き込み、入居時または宅地建物の取引において、「ここに同和地区はありますか」といった差別につながる内容の問い合わせ、結婚などに絡んだ出身地の調査等がなされるといった事案が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

同和問題(部落差別)を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

(人権政策課 ☎328-2333)